

報道機関各位

令和7年度県南地域銘柄産地指定証交付式を開催します

～石岡市八郷地区のなしを再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、茨城県銘柄産地として知事が指定しています（有効期間3年）※。

今般、県南地域において、**石岡市八郷地区のなし**を再指定しましたので、下記のとおり交付式を開催いたします。

つきましては、**当交付式について取材いただきたく、御案内申し上げます。**

※県南地域の指定状況（R7.7月現在）：青果物11産地（県全体58産地）、花き3産地（同6産地）

1 日 時 **令和7年8月6日（水）10時から（概ね30分間）**

2 場 所 **茨城県土浦合同庁舎 第一分庁舎3階 第三会議室**
（土浦市真鍋5丁目17番26号）

3 主 催 茨城県県南農林事務所

4 出席者 石岡市産業戦略部農政課長、やさと農業協同組合代表理事組合長、梨部会長
及び県南農林事務所長他

5 産地の特徴（石岡市八郷地区 なし）

- ・平成4年度に銘柄産地に指定され、今回の指定は12回目。
- ・幸水や豊水、あきづき等、一般的な日本なし品種に加え、茨城県オリジナル品種「恵水」の栽培にも取り組んでおり、部会員の一部は、外観が優れ、重さ1キロ以上、糖度14度以上の1万果に1果と言われるほど希少な「幻の恵水」の栽培に挑戦する「幻の恵水プロジェクト」に参加している。
- ・外観や食味などの品質の良さ、品種ごとの出荷計画の精度の高さが市場から評価されている。

<R6年度産地状況>

・生産戸数	42戸
・作付面積	40ha
・販売額	381百万円



【問合せ先】

茨城県県南農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課

担当：常楽（じょうらく）・大原

TEL：029-822-7086 FAX：029-822-7345 E-mail：nannourin02@pref.ibaraki.lg.jp